

徴 徴 3 - 14
令和2年5月12日

公益財団法人 全国法人会総連合
会長 小林 栄三 殿

国税庁徴収部
徴収課長 山上 淳一

納税の猶予の相談に関するお知らせ

平素より税務行政につきまして、深い御理解と多大なご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

国税庁においては、今般の新型コロナウイルス感染症の影響を受け、資金繰りが悪化するなどして納税が難しい方から、電話により納税の猶予等に関する質問や相談を受け付けるため、令和2年4月21日（火）に「国税局猶予相談センター」を開設しました。

この「国税局猶予相談センター」に寄せられる納税の猶予等に関する相談については、これまで通常の通話料をご負担いただいておりますが、令和2年5月13日（水）より、フリーダイヤルのサービスを活用して無料でご相談を受けられることとし、電話番号を別添のとおり変更いたしますので、お知らせします。

貴総連合におかれましては、各都道県連及び各单位会を通じて、会員の皆様に対し、本件を周知いただきますようお願いいたします。

令和 2 年 5 月 11 日
国 税 庁
国 税 局

報 道 発 表 資 料

納税にお困りの方向けの電話相談窓口 「国税局猶予相談センター」の通話料金の無料化について

「国税局猶予相談センター」通話料金の無料化（フリーダイヤル）

新型コロナウイルス感染症の影響により、資金繰りが悪化するなどして納税が難しい方については、これまでも、納税者の置かれた状況や心情に配慮して、納税の猶予などの納税緩和措置を迅速かつ柔軟に適用してきたところです。

国税庁においては、4月21日（火）より、猶予制度に関する質問や相談を専門に電話で受け付ける「国税局猶予相談センター」を開設しておりますが、これまで有料であった通話料を、5月13日（水）より無料（フリーダイヤル）にします。

併せて、別紙のとおり、国税庁HPに掲載している電話番号をフリーダイヤルのものに変更します。

国税の納付が困難なご事情のある納税者におかれましては、まずは、国税局猶予相談センターにお電話をいただくようお願いします。

【受付時間】 8：30～17：00（土日祝日除く。）

国税局猶予相談センターの連絡先

国税局（所）名	5/12 までの 電話番号（有料）	無料の電話番号 （フリーダイヤル）
札幌国税局	011-261-2251	0120-291-675
仙台国税局	022-204-5937	0120-945-430
関東信越国税局	048-615-3007	0120-948-249
東京国税局	03-6672-3503	0120-948-271
金沢国税局	076-200-6333	0120-948-364
名古屋国税局	052-968-5118	0120-380-769
大阪国税局	06-6630-3680	0120-527-363
広島国税局	082-511-0512	0120-683-754
高松国税局	087-806-0040	0120-948-507
福岡国税局	092-474-6050	0120-782-538
熊本国税局	096-206-9996	0120-948-540
沖縄国税事務所	098-942-5501	0120-826-167

問合せ・連絡先

国税庁 徴収部 徴収課
課長補佐 ^{かわべ} 川 辺（内線 3850）

国税庁ホームページ「国税局猶予相談センターのご案内」のイメージ (令和2年5月12日(火)17:30から公開予定)

URL…https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu_konnan/callcenter/index.htm

HOME / 税の情報・手続・用紙 / 納税・納税証明書手続 / 国税局猶予相談センターのご案内

国税局猶予相談センターのご案内

国税局猶予相談センターでは、新型コロナウイルス感染症の影響により、国税を一時に納付することが困難な方からの、猶予制度に関する質問や相談を専門にお受けしています。

猶予制度についてのご相談がある方は、まずは、ご自身の住所（所在地）を管轄する国税局猶予相談センターにお電話でご相談ください。

【受付時間】 8:30 ~ 17:00（土日祝日を除く。）

- ※ 国税局猶予相談センターでは、猶予申請書等の提出は受け付けておりませんので、猶予申請書等は所轄の税務署への提出をお願いします。
- なお、税務署の窓口混雑を防止するため、猶予申請は、なるべくe-Taxによる電子申請や郵送による提出をお願いします。
- ※ 猶予制度に関するFAQや、猶予申請書及び記載方法は、「[新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方へ](#)」に掲載しています。
- ※ 所轄の税務署は、「[税務署の所在地などを知りたい方](#)」でご確認ください。

国税局猶予相談センターの連絡先

国税局（所）名	電話番号	管轄している都道府県名
札幌国税局	0120-291-675	北海道
仙台国税局	0120-945-430	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東信越国税局	0120-948-249	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、新潟県、長野県
東京国税局	0120-948-271	千葉県、東京都、神奈川県、山梨県
金沢国税局	0120-948-364	福山県、石川県、福井県
名古屋国税局	0120-380-769	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
大阪国税局	0120-527-363	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
広島国税局	0120-683-754	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
高松国税局	0120-948-507	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
福岡国税局	0120-782-538	福岡県、佐賀県、長崎県
熊本国税局	0120-948-540	熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
沖縄国税事務所	0120-826-167	沖縄県

「[新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方へ](#)」に移動する。

このページの先頭へ

HOME / 税の情報・手続・用紙 / 納税・納税証明書手続 / 新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方へ

(変更箇所)

令和2年5月13日(水)から、
通話料が無料(フリーダイヤル)になります!